

衛星系インターネット通信網構築業務委託仕様書

1 概要

通信断絶時において、災害対策本部及び災害対策支部と広島県防災航空拠点との通信手段を確保するため、スターリンクを活用した衛星系インターネット通信網を構築する。

2 本仕様書の適用範囲

本仕様書は、広島県（以下、発注者とする）が、スターリンクを活用した衛星系インターネット通信網の構築及びスターリンクサービスの利用に係る仕様を定める。

	大項目	小項目	数量
可搬型スターリンクシステム 配備項目 以下、「スターリンクシステム」という。	スターリンクキット	スターリンク 基本セット	1
	スターリンクオプション	Starlink ケーブル	1
		マウント等 ※1	1
		ケース	1
	ポータブル電源	ポータブル電源本体	1
		AC 充電ケーブル	1
	ソーラーパネル	ソーラーパネル本体	2
		接続ケーブル	2
スターリンクサービス		1	

※1 マウント等は、自立可能な機種に限り不要

3 履行期間

契約締結日から令和8年3月31日

構築完了日は、令和7年11月30日までとする。

スターリンク利用プランは、令和7年12月1日から令和8年3月31日までとする。

4 履行場所

広島県三原市本郷町善入寺 94-22

防災航空センター（広島県防災拠点施設）

5 スターリンクシステムの仕様

(1) スターリンクキット

ア 寸法

- ・ アンテナ板サイズは 600 × 520 mm 以内であること。
- ・ アンテナ部の重量は 6.9kg 以内であること。

イ 電源

- ・消費電力：110-150W であること。
- ・電源電圧：100V であること。

ウ 環境耐性

- ・防水・防塵性能は IP56 等級以上であること。
- ・動作温度は-30℃～50℃であること。
- ・最大 40mm/時の融雪機能を有すること。

エ ルーター機能

- ・2.4GHz 帯と 5GHz 帯で利用できること。
- ・発注者からの要望により、5GHz 帯を停止できるようにすること。

オ オプションについて

- ・starlink ケーブルは、標準のものに加え、以下の条件を満たすケーブルの二本とすること。
- ・アンテナから Wifi ルータまでの間が 45m 以上を確保できるもの、かつ電源ユニットがある場合は、アンテナから電源ユニットまでの間が 25m 以上を確保できるもの
- ・アンテナが自立しない場合は、マウント等のオプションにより自立可能とすること。
- ・ケースについては、スターリンクキット及びオプションが入るものとする。

(2) ポータブル電源

- ・スターリンクキットの電源として使用できること。
- ・容量：2,000Wh 以上であること。
- ・複数のソーラーパネルを使用した充電ができること。

(3) ソーラーパネル

- ・ポータブル電源の充電に使用できること。
- ・最大出力が 200W であること。
- ・防水・防塵性能は IP67 等級であること。

6 スターリンクシステム構築及び配備の仕様

(1) 構築概要

スターリンクキット 1 基を有線または無線 LAN 環境で利用できるよう設定構築及び配備を行うこと。

(2) 一般事項

ア 本業務の受注期間中においては、業務組織体制、緊急連絡先等の連絡方法及び連絡場所等

を明らかにし、発注者との連絡を密にすること。

イ 本業務にあたり、労働安全規則等関係法令に従い常に安全管理に必要な措置を講ずるとともに、労働災害防止に努め、運用中のシステムに障害を与えないよう十分に注意すること。

ウ 本業務に使用する資材の調達においては環境に配慮するものとする。

エ 発生材の処理にあたっては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に従い、適切に処理すること。

オ 本業務にあたり、仕様書に記載してある事項以外は、発注者との協議によるほか、各作業に応じた適切な公共設備用の標準仕様書に準じて作業実施すること。

(3) 配備要件

スターリンクシステムについては、現地にて、疎通確認を実施すること。

7 スターリンクサービスの仕様

(1) スターリンクサービス利用プラン

受注者は、利用プランごとの月額単価を定めること。

毎月の通信利用量の確認などをおこなうことができること。

利用プラン	通信仕様
陸上向け固定プラン50GB	月間高速データ利用 ・ 月間 50GByteまで高速データ通信を利用できること。 ・ 通信速度はベストエフォート値とするが、目安は上り 8~25 Mbps、下り40~220 Mbps とする。 ・ 遅延値はベストエフォート値とするが、目安は 25-98ミリ秒とする。 ・ 回線混雑時の優先アクセスが付与されていること。
	月間高速データ利用量消費後 ・ データ利用量を超過した場合は、従量課金により高速データ利用ができること。 ・ 従量課金については、発注者の要望により、利用の切り替えができること。

(2) 運用保守サービス

ア 保守体制

スターリンクサービスの障害対応窓口を設けて、24 時間 365 日電話対応等が可能な体制 (Web での受付も可) を取ること。

イ スターリンクキットの瑕疵への対応

スターリンクキットが、発注者の責めに帰さない理由により故障が発生した場合、受注者の責任において、速やかに交換を行うこと。なお、その交換費等については、発注者と受注者で協議の上、決定すること。

ウ 通信障害の瑕疵への対応

受注者は通信障害等が発生した場合において、障害状況や復旧等に関する情報を発注者に提供すること。また、通信障害等により スターリンクの通信サービスを全く利用できない時の運用等費用の取扱いについては、発注者と受注者で協議の上、決定すること。

エ 保守内容

(ア) 発注者による障害対応窓口への連絡により、障害の状況確認、対応を指示すること。

(イ) スターリンクキットの原因による障害であると判断される場合には、先出しセンドバック保守を行うものとする。なお、その交換費用等については、「上記 (2) イ」のとおりとする

キ 年度に 1 回、配置場所で下記のことを実施すること。

(ア) 職員への利用方法及び組み立て教育

(イ) 疎通確認

(3) スターリンクサービスの利用料の請求

ア 使用料の請求

使用料は、利用プランごとの月額単価に課金対象の回線数を乗じて得られた金額に、消費税及び地方消費税（非課税となる項目を除く）を加算した合計額とし、利用した月の翌月以降に請求するものとする。

イ 保守費の請求

保守費は、利用プランごとの月額単価に課金対象の回線数を乗じて得られた金額に、消費税及び地方消費税（非課税となる項目を除く）を加算した合計額とし、利用した月の翌月以降に請求するものとする。

8 その他

(1) 提出書類

提出書類の詳細については、発注者と協議の上決定すること。

取扱説明書は日本語表記のものとし、スターリンクキットの使用方法等が記載されたものとする。

	書類の種類	提出時期	提出方法
1	成果物引渡書	配備後速やかに	電子データ
2	履行確認報告書	利用翌月10日営業日以内	電子データ又は紙
3	障害報告書	障害発生後3営業日以内	電子データ又は紙
4	障害発生時のフロー	契約締結後速やかに	電子データ
5	保守・運営体制	契約締結後速やかに	電子データ
6	議事録	打合わせ終了後3営業日以内	電子データ又は紙

(2) 受注者は、本委託業務にあたって関係法令及び広島県条例等を遵守すること。

(3) 本業務に従事する者は、業務の実施過程で知り得た秘密を第三者に漏らしてはならない。また、本業務以外の目的で利用してはならない。

(4) 本仕様書等に記載のない事項でも、当然必要と思われるものについては、受注者の責任において充足するものとする。

(5) 受注者は、本委託業務において疑義が生じたとき、又は本仕様書に明記されていない事項については、発注者と速やかに協議し、その指示に従うこと。受注者の一方的な解釈によつてはならない。